

東急電鉄株式会社からの鉄道及び軌道の旅客運賃の上限変更
認可申請に係る審議（1回目）

1. 日 時

令和4年1月13日（木） 10：30～11：40

2. 場 所

国土交通省 4号館3階 運輸審議会審議室

3. 出席者

<委 員>

原田尚志（会長）、牧満（会長代理）

河野康子、山田攝子、和田貴志、二村真理子

<国土交通省>

大臣官房：石原審議官（鉄道担当） ほか

事案処理職員：運輸審議会審議室 北間、本間、町田、佐藤、上埜

4. 議事概要

- 鉄道局から、東急電鉄株式会社からの鉄道及び軌道の旅客運賃の上限変更認可申請の概要等について、説明した。
 - 運輸審議会委員からは、
 - ① リモートワークの定着は、定期収入にかなり響いてくると思うが、東急電鉄は今後の見通しをどのように見ているのか。
 - ② 今回の上限値上げの主な要因は、コロナ禍による需要減であることは理解できるが、それ以外で原価に影響するようなコスト増の要因はあるか。
 - ③ 鉄道均一制のこどもの国線や、通学定期が据置運賃となっている理由は何か。
 - ④ 利用者の負担を求める前提として、最大限の経営努力が計画されているか。
 - ⑤ 経費削減の経営努力は、原価のどの部分に現れるものか。
 - ⑥ この4月から鉄道各社においては、バリアフリー目的の料金の上乗せが可能になるということで、各社からの申請によると理解しているが、東急電鉄の場合は、既にバリアフリーに関し一定程度の投資がされており、今回の運賃改定で対応していくという理解で良いか。
- 等について、意見・質問があった。

- これに対し、鉄道局からは、
- ① 東急電鉄は、東急電鉄沿線では、他の沿線に比べかなりリモートワークが定着すると見込んでおり、通勤定期については、2019年比で30%程度回復しないと想定している。
 - ② 東急電鉄については、他社に先行して安全輸送に対する投資を実施した結果、減価償却費等の増加が見込まれる。また、ホームドアやエレベーター、エスカレーターのメンテナンスや対応要員にかかるコストも増要因になると考える。
 - ③ 家計負担に配慮するとともに、今後も、子育て世代を中心とした沿線の利用者を持続的に確保していくための経営戦略の一環であると理解している。
 - ④ 直近のコスト削減や中期事業戦略の中に盛り込まれている。
 - ⑤ 適正コストについては、ヤードスティック方式で算定することとされており、経営改善努力や合理化努力が原価に直接には反映されない。
 - ⑥ そのとおりである。
- 等の回答を得た。

(注) 事案処理職員とは、運輸審議会一般規則第7条の2の規定に基づき、運輸審議会の指名を受け、指定された事案を処理する国土交通省職員のことである。